

# 専門部会の議論の内容について

《第9回専門部会》 開催日：平成26年8月11日（月）

## 【主な議論】

○ 信濃川の利活用という意味で水力発電はとても重要で、水力発電用のダムがこれからも存在していくことを前提とし、どう共生していくのかという議論をすることを確認した。

○ 信濃川のあるべき姿について意見交換を行う中で、以下の意見があった。

- ・利活用という面で、流雪溝用水としての利用は市民にとって重要だ。
- ・サケが自然産卵できる環境を作っていくべきである。
- ・自然産卵は簡単でないので、稚魚放流数を増やす政策に力を入れるべきだ。
- ・川に親しむ、川を楽しむことに目を向けた政策を進めていくべきだ。

## 【主な議論(前頁続き)】

○ 信濃川の利活用との議論と併せて、それに必要な条件として数字の議論もしたいため、10年前くらいからの宮中取水ダムへの平水、濁水などの流入量や利用率のデータを比較して議論をしてはどうか。

→ 第10回資料提示とした

○ 現在の信濃川の流況と、平成2年の $150\text{m}^3/\text{s}$ 追加取水する前の流況を比較して議論してみてもどうか。

→ 第10回資料提示とした

## 《第10回専門部会》 開催日：平成26年9月9日（火）

## 【主な議論】

- 宮中取水ダムへの流入量の資料や、試験放流前後の信濃川（岩沢観測所）の流況資料をもとに、信濃川の流況を確認した。
- 第9回に引き続き、信濃川の利活用の仕方と、それに必要な条件などを議論し、その中で以下のような意見があった。
  - ・夏場の増量、ラフティング時の $100\text{m}^3/\text{s}$ が望ましい。
  - ・魚が棲める「ある一定の水量」が確保されれば、その条件で漁業に取り組む。
  - ・現在の河川流量から考えると、ひとつの目安として夏 $70\text{m}^3/\text{s}$ 、秋 $60\text{m}^3/\text{s}$ がベースになり得ると思われる。
  - ・あり方検討委員会として、 $40\sim 100\text{m}^3/\text{s}$ の幅を、もっと絞った報告をすべき。

## 【主な議論(前頁続き)】

- ・市民、特に子どもが川と触れ合う機会や環境を整えるべき。
- ・川を楽しむことを子どもたちに伝える指導者の育成が必要だ。
- ・川の利活用や整備等について、今後も関係者が意見交換できる場が必要だ。
- ・市民が直接水辺で遊べる環境を整えるべき。

○ あり方検討委員会としては、川との親しみや利活用の推進と、そのための環境等の整備については、バランスがとれた意見を報告すべきとした。

《第11回専門部会》 開催日：平成26年10月6日（月）

【主な議論】

- 信濃川でのラフティングの状況について、庚アドバイザーから報告を受けた。
- 第9回に引き続き、信濃川の利活用の仕方と、それに必要な条件などを議論し、その中で以下のような意見があった。
  - ・河川環境が維持できる流量であれば良いが、全期間 $40\text{m}^3/\text{s}$ という放流量は無いと思う。
  - ・夏場はある程度の水量を流してほしい。 $40\text{m}^3/\text{s}$ では厳しい。
  - ・ラフティングや景観に配慮し、夜は $40\sim 50\text{m}^3/\text{s}$ くらいで、昼の放流量を増やすような放流方法も検討してはどうか。
  - ・今までの議論から、冬場は $40\text{m}^3/\text{s}$ の固定放流で委員の意見が揃ったとして良いと考える。

## 【主な議論(前頁続き)】

- ・現行の試験放流量は、一定量の発電や、かんがい用水への供給の必要性があることを理解したうえで決定したので、それを踏まえて議論すべきだ。
- ・色々な人から水辺に親んでもらうため、つまりっ子ひろば改良や水辺にアクセスしやすい護岸整備が必要だ。
- ・河川でのレジャー等を指導できるリーダーの育成が必要である。また、活動しやすいカヌーポイント、トイレ、駐車場などの整備もできると良い。
- ・川を活かした沿川の整備計画をつくり、国交省の川まちづくり支援事業を活用したい。
- ・ラフティングについて、市が本気で観光事業として推進するのであれば、JR東日本としても送客や旅行商品化などで協力を検討する用意はあるし、その他の利活用についても同様である。

## 【主な議論(前頁続き)】

○ 放流方法(期別固定か変動型か)や、水利権更新期間に関する意見交換をし、その中で以下のような意見があった。

・ダムの構造やオペレーターの手間を考えると変動型が難しいのは理解できる。また、2年という試験では変動型の明確なメリットは出てこないと思われる。

・期間は5、10、15、20年のどれかだと思うが、期間はどうあれ河川調査は継続していくべきと考える。

・エネルギー事情等が流動的な中で現状が長く続くとは思えないので、5年後、10年後に考え直していくようなシステムにした方が良い。

・許可水量の検証は引き続き実施することは必要と考える。10年で決めても途中で検証し、必要に応じて変えられるやり方が良い。

## 【主な議論(前頁続き)】

- ・近年の異常気象による河川の状況の激変なども考えられるため、20年ずっと同じルールでの妥結はいかがなものかと考える。
- ・四万十川(佐賀取水堰)などの事例を参考にすると、10年ではないか。
- ・変動放流、テトラ除去、理科授業でのラフティングなど、十日町市の取組は先進的で、注目されている。今後も注目されると思われるので、川の状況も5年スパンくらいで検証していくことは大切だと考える。



## 《第12回専門部会》 開催日：平成26年12月26日（火）

### 【主な議論】

- 事務局から、ラフティング印象調査の検証と、12月18日開催の宮中取水ダム試験放流検証委員会の概要を報告した。
- 事務局から、信濃川の利活用の仕方とそれに必要な条件などについて、専門部会としての考え方の事務局案を提案し協議した。

なお、JR東日本(株)信濃川発電所業務改善事務所からは、「JR東日本として、具体的な放流量や水利権更新期間については、水利権再取得時の同意の際の覚書等に基づき、『試験放流検証委員会・中流域協議会の結果を踏まえ、その内容を十日町市と真摯な協議のうえ申請するもの』としており、試験放流検証委員会・中流域協議会の提言が出されていない現時点ではコメントできない。」との発言があった。

## 《第13回専門部会》 開催日：平成27年1月27日（火）

### 【主な議論】

- あり方検討委員会本会議で報告・協議する内容の最終案を確認した。